

四 半 期 報 告 書

(第86期 第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

極東開発工業株式会社

(E O 2 1 7 0)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布原 達也
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
【電話番号】	(0798) 66-1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 市村 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
【電話番号】	(0798) 66-1003
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 市村 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	57,821	52,768	120,173
経常利益 (百万円)	3,852	3,124	8,675
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,701	2,780	6,073
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,054	3,998	3,589
純資産額 (百万円)	91,826	95,769	92,566
総資産額 (百万円)	133,521	133,663	136,579
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	68.00	70.00	152.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	71.4	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,525	4,679	5,799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,631	△2,969	△2,746
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,111	△1,037	△2,284
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,116	20,718	20,065

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.69	37.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(特装車事業)

当第2四半期連結会計期間において、SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDの全株式を取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会の停滞が続いた一方で、政府による各種政策により経済活動の再開が段階的に進む場面も見られたものの、今後の景況悪化への懸念により景気は減速しながら推移しました。

このような状況下、当社グループでは引き続き、お客様、地域の皆様、グループ従業員の安全を最優先とした新型コロナウイルス感染予防策を実施しながら事業活動を継続しました。

また併せて、新中期経営計画（3ヵ年計画）2019-21～To the Growth Cycle～（2019年4月1日～2022年3月31日）の2年目として、企業品質と社会的価値の向上を図るべく、各施策の実行と業績の確保に努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は前年同期と比較して、売上高は5,053百万円（8.7%）減少して52,768百万円となりました。営業利益は525百万円（14.0%）減少して3,215百万円、経常利益は727百万円（18.9%）減少して3,124百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は税負担の軽減により79百万円（2.9%）増加して2,780百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

① 特装車事業

国内需要は、新型コロナウイルスの影響により一部商談の遅延があったものの、全体では堅調に推移しました。当社ではITを活用したテレワークなどを推進し受注の確保に努めたほか、工場においても同じく感染予防策を十分に実施しながら生産活動を継続し、受注済み製品の生産を計画に沿って進めました。

また、2020年7月にIoT基盤を利用した車両管理支援システム「K-DaSS®（ケーダス）」のごみ収集車ユーザ様向けアプリ及びWEBをリリースしたほか、2020年8月に画像認識AI搭載の安全支援システム「KIES（キース）」をごみ収集車向けのオプションとして発売するなど、当社の持つ技術力を活かした製品及びサービスも積極的に展開しました。

海外は、インドにおいてSATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITED（以下、SATRAC社）の全株式を2020年9月9日付で取得しグループ化（完全子会社化）しました。SATRAC社のインド南部における優れた生産拠点と顧客を確保することで、インドにおける事業基盤をさらに強化し、当社グループのこれまで培ってきた事業上・技術上のプラットフォームを活用しながら、今後同国における特装車事業を拡大・発展させていく方針です。

当セグメントの売上高は4,156百万円（8.4%）減少して45,230百万円となりました。営業利益は134百万円（4.8%）減少して2,676百万円となりました。

② 環境事業

プラント建設では新規物件の受注活動を進めた結果、北海道札幌市様より駒岡清掃工場更新事業の建設工事及び運営事業を2020年5月に、秋田県の鹿角広域行政組合様より不燃ごみリサイクルセンターの建設工事を2020年6月にそれぞれ受注いたしました。また、メンテナンス・運転受託等のストックビジネスについても継続的に注力しました。

当セグメントの売上高は663百万円（12.8%）減少して4,502百万円となりました。営業利益は96百万円（13.0%）減少して647百万円となりました。

③ 不動産賃貸等事業

立体駐車装置は新規物件の受注活動と併せ、リニューアル及びメンテナンス等のストックビジネスに継続して注力しました。コインパーキングは新型コロナウイルスの影響による稼働率の低下が続いたことを受けて、トータルコストの削減を行い利益の確保に努めました。また、市場では徐々に回復の兆しも見られました。

当セグメントの売上高は249百万円（7.0%）減少して3,290百万円となりました。営業利益は147百万円（24.9%）減少して446百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は2,915百万円（2.1%）減少して133,663百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により5,750百万円（6.9%）減少して77,002百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の時価の上昇等により2,834百万円（5.3%）増加して56,660百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は支払手形及び買掛金の減少等により5,845百万円（15.1%）減少して32,769百万円、固定負債は長期預り保証金の減少等により272百万円（5.0%）減少して5,125百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により3,203百万円（3.5%）増加して95,769百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は71.4%（前連結会計年度末67.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて652百万円増加して、20,718百万円となりました。

その主な内訳は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は4,679百万円（前年同四半期比+3,154百万円）となりました。これは売上債権の回収が進んだこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、△2,969百万円（前年同四半期比△1,338百万円）となりました。これは固定資産の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、△1,037百万円（前年同四半期比+74百万円）となりました。これは配当金の支払を行ったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画並びに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値並びに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は718百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,985	7.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,653	4.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,600	4.03
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社みなと銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,498	3.77
極東開発共栄会	兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	1,355	3.41
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,012	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	871	2.19
宮原 幾男	東京都渋谷区	814	2.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	783	1.97
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSL0 1 OSL0 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	765	1.93
計	-	13,341	33.58

(注) 1 住所欄の()書きは、常任代理人の住所を記載しています。

2 信託業務に係る株式数は確認できません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,011,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 39,684,500	396,845	同上
単元未満株式	普通株式 41,668	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,845	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式（その他）」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,011,500	—	3,011,500	7.05
計	—	3,011,500	—	3,011,500	7.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,804	9,079
受取手形及び売掛金	35,905	27,603
電子記録債権	6,814	7,574
有価証券	12,889	12,087
商品及び製品	1,368	1,741
仕掛品	5,797	7,222
原材料及び貯蔵品	9,483	9,768
前払費用	399	465
その他	2,352	1,596
貸倒引当金	△61	△136
流动資産合計	82,753	77,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,352	11,288
機械装置及び運搬具（純額）	5,217	5,480
土地	20,360	20,755
建設仮勘定	1,011	1,172
その他（純額）	1,104	1,097
有形固定資産合計	39,046	39,794
無形固定資産		
のれん	—	1,161
その他	700	763
無形固定資産合計	700	1,924
投資その他の資産		
投資有価証券	11,684	13,050
長期前払費用	189	155
繰延税金資産	259	255
その他	2,653	2,555
貸倒引当金	△708	△1,074
投資その他の資産合計	14,079	14,941
固定資産合計	53,826	56,660
資産合計	136,579	133,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,993	13,559
電子記録債務	10,629	8,857
短期借入金	1,463	1,662
1年内償還予定の社債	—	50
1年内返済予定の長期借入金	636	329
未払法人税等	1,570	1,174
未払消費税等	1,435	574
未払費用	4,568	4,665
引当金	1,043	897
その他	1,274	998
流動負債合計	38,615	32,769
固定負債		
社債	50	—
長期借入金	55	43
長期預り保証金	1,861	1,741
退職給付に係る負債	967	881
引当金	168	136
繰延税金負債	1,600	1,619
その他	694	702
固定負債合計	5,397	5,125
負債合計	44,013	37,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,679	11,679
利益剰余金	68,732	70,719
自己株式	△2,153	△2,153
株主資本合計	90,158	92,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,553	3,721
為替換算調整勘定	127	158
退職給付に係る調整累計額	△657	△589
その他の包括利益累計額合計	2,023	3,289
非支配株主持分	384	335
純資産合計	92,566	95,769
負債純資産合計	136,579	133,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	57,821	52,768
売上原価	46,888	42,776
売上総利益	10,933	9,991
販売費及び一般管理費	※7,192	※6,776
営業利益	3,740	3,215
営業外収益		
受取利息及び配当金	238	491
雑収入	85	50
営業外収益合計	324	541
営業外費用		
支払利息	31	15
持分法による投資損失	96	55
為替差損	41	119
貸倒引当金繰入額	—	367
雑支出	42	74
営業外費用合計	212	632
経常利益	3,852	3,124
特別利益		
固定資産売却益	18	155
投資有価証券売却益	527	—
その他	0	—
特別利益合計	546	155
特別損失		
固定資産処分損	37	14
関係会社株式売却損	601	—
災害による損失	1	32
その他	2	0
特別損失合計	643	46
税金等調整前四半期純利益	3,755	3,233
法人税等	1,127	486
四半期純利益	2,628	2,747
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△73	△33
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,701	2,780

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,628	2,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△667	1,167
為替換算調整勘定	23	30
退職給付に係る調整額	46	67
持分法適用会社に対する持分相当額	22	△15
その他の包括利益合計	△573	1,250
四半期包括利益	2,054	3,998
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,123	4,047
非支配株主に係る四半期包括利益	△69	△49

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,755	3,233
減価償却費	1,297	1,326
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△74	3
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	441
その他の引当金の増減額（△は減少）	△6	△154
受取利息及び受取配当金	△238	△491
支払利息	31	15
その他の営業外損益（△は益）	36	76
持分法による投資損益（△は益）	96	55
有価証券売却損益（△は益）	73	—
固定資産売却損益（△は益）	△18	△155
固定資産処分損益（△は益）	22	5
売上債権の増減額（△は増加）	5,159	7,745
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,048	△1,886
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,354	△4,379
未払消費税等の増減額（△は減少）	△446	△865
その他	△2,042	814
小計	3,232	5,784
利息及び配当金の受取額	247	508
利息の支払額	△0	△14
法人税等の支払額	△1,953	△1,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525	4,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,168	△1,844
固定資産の売却による収入	264	169
投資有価証券の取得による支出	△308	△3
投資有価証券の売却による収入	901	—
有価証券の償還による収入	633	500
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	△691	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,821
長期貸付けによる支出	△270	△5
長期貸付金の回収による収入	9	36
その他	—	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,631	△2,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	136	100
長期借入金の返済による支出	△318	△318
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
リース債務の返済による支出	△37	△23
配当金の支払額	△753	△794
連結の範囲の変更を伴わない関係会社株式の取得による支出	△137	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,111	△1,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,225	652
現金及び現金同等物の期首残高	19,083	20,065
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	258	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,116	※ 20,718

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
--

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	3,219百万円	3,169百万円
退職給付費用	43 " "	47 " "
貸倒引当金繰入額	△9 " "	74 " "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	8,316百万円	9,079百万円
有価証券	9,800 " "	12,087 " "
償還期間が3か月を超える有価証券	- " "	△387 " "
預入期間が3か月を超える定期預金	- " "	△39 " "
信用状発行のための銀行への差入金	- " "	△22 " "
現金及び現金同等物	18,116百万円	20,718百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	754	19.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	794	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	794	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	715	18.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	49,381	5,165	3,275	57,821	—	57,821
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	264	271	△271	—
計	49,387	5,166	3,540	58,093	△271	57,821
セグメント利益	2,810	744	594	4,149	△408	3,740

(注) 1 セグメント利益の調整額△408百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△413百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	45,224	4,502	3,040	52,768	—	52,768
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	—	250	256	△256	—
計	45,230	4,502	3,290	53,024	△256	52,768
セグメント利益	2,676	647	446	3,771	△555	3,215

(注) 1 セグメント利益の調整額△555百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△562百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「特装車事業」セグメントにおいて、2020年9月9日付でSATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITEDの全株式を取得し連結の範囲に含めたことから、当第2四半期連結会計期間において1,161百万円ののれんを計上しています。

なお、のれんの金額は当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していませんので、暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SATRAC ENGINEERING PRIVATE LIMITED (以下、SATRAC社)

事業の内容 特装車の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

SATRAC社は、インド南部・ベンガルール市近郊に所在するダンプトラックボデー、各種トレーラ、タンクロリ等の特装車メーカーで、高い品質と技術力、サービス体制等によって大手トラックメーカーやトレーラユーザーの信頼を得て、業績を伸ばしている会社です。また近年は、日本の生産管理方式やIT技術による品質管理システムを導入し、品質のさらなる向上にも取り組んでいます。

インド特装車市場は、足元では昨年の金融機関の融資厳格化やコロナ禍の影響等により一時停滞しておりますが、中長期的には、大規模なインフラプロジェクトの推進、物流・鉄鋼分野の成長等により、建設・物流車両の需要拡大が見込まれております。また、人口増・経済成長によるごみ量の増加、政府の推進するクリーン・インディア、スマートシティの政策等により、都市部を中心にごみ収集車など環境車両の需要拡大も予想されます。

そのような中、当社グループは、SATRAC社のグループ化によりインド南部における優れた生産拠点と顧客関係を確保することで、インドにおける事業基盤をさらに強化し、当社グループのこれまで培ってきた事業上・技術上のプラットフォームを活用しながら、同国における特装車事業を拡大・発展させていく方針です。

(3) 企業結合日

2020年9月9日 (みなし取得日 2020年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループがSATRAC社の議決権の100%を取得したことによります。これにより、SATRAC社は当社の連結子会社となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間の業績に被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,826百万円
取得原価		1,826百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 106百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,161百万円

なお、のれんの金額は当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していませんので、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力です。

(3) 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	583百万円
固定資産	690 ノ
資産合計	1,273 ノ
流動負債	525 ノ
固定負債	83 ノ
負債合計	609 ノ

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 716百万円

営業利益 54百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、概算の影響額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	68円00銭	70円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	2,701	2,780
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,701	2,780
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,726	39,726

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入と、本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。これに基づき、当社は2020年12月11日に極東開発従業員持株会専用信託口に対し、第三者割当による自己株式の処分を行います。

1. 本プランの概要

本プランは、「極東開発従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「極東開発従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従持信託の概要

- (1) 名称： 極東開発従業員持株会専用信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (5) 信託契約締結日： 2020年11月11日
- (6) 信託の期間： 2020年11月11日～2023年11月27日
- (7) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。

3. 自己株式の処分要領

- (1) 処分期日： 2020年12月11日
- (2) 申込期日： 2020年12月11日
- (3) 処分株式数： 204,400株
- (4) 処分価額： 1株につき1,409円
- (5) 処分価額の総額： 288百万円
- (6) 処分方法： 第三者割当による処分
- (7) 処分先： 野村信託銀行株式会社（極東開発従業員持株会専用信託口）

2 【その他】

第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会において2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 715百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 18円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月8日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 林 直也 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤田貴大 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	極東開発工業株式会社
【英訳名】	KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 布原 達也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 布原 達也は、当社の第86期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。